

# 業務部速報



No. 61

発行 25. 1. 29

JR東労組 業務部

## 申9号 「仕事と育児・介護の両立、柔軟な働き方等のさらなる推進について」に関する説明申し入れ 1/29 団体交渉を行う! ②

7. 駅業務や乗務業務の短時間勤務上限年齢引上げを実施するにあたり、作業ダイヤ等の見直さない理由を明らかにすること。

★制度が変わることで作業ダイヤ等を変えるものではない。職場の状況によって必要であれば変更はあり得る

8. 仮勤務パターン提示とは何か明らかにすること。

★泊まり勤務や、日勤の日などを事前に示すもの（休日明示に+αというイメージ）

★交番組固定は今までもあったが、配偶者が社内外問わず利用できるようにする（予備に入らないので計画を立てやすくなる）

9. 「昇給調整条項の見直し」を実施する理由を明らかにすること。

●組合 ■会社

●昇給調整条項の見直しで育児介護関連を欠勤期間の対象から外し、期末手当は対象としたのはなぜか

■昇給と期末手当は性質が違うためである

10. 「介護休職等の見直し」を実施する理由を明らかにすること。また、退職前提休職を廃止する理由を明らかにすること。

★介護休職期間を1年から2年に延ばし、退職を前提にしなくても復職することができる

★現在介護休職を1年取得している人はさらに1年取得できる

★すでに退職前提休職を取得している人は、退職の意思を示されているので退職となる



11. 「就業制限の見直し」を実施する理由を明らかにすること。

★事業の特殊性を鑑みて見直しをする。取得者は増える認識

■半休の事由も見直してきているし、さらなる柔軟な働き方推進の観点から、取得要件を見直すこととした

保存休暇取得率 2023年度 0.3日

年休取得率 2023年度 平均18.1日

13. 「移転休暇の見直し」を実施する理由を明らかにすること。また、担務変更の際の取扱いを明らかにすること。

★ライフスタイルの変化もあることから見直しをする

★担務変更で転居を伴う場合は、箇所長から命じられたタイミングから取得可能

14. 旅費(宿泊料)を実費支給にする理由を明らかにすること。また、当社グループを基本とする理由を明らかにすること。

15. 旅費(宿泊料)を請求する際、当社グループ以外の宿泊施設を使用する場合の基準を明らかにすること。

●なぜ当社グループを基本とするのか？

■グループホテルの稼働率を上げること、グループ内にキャッシュを留めるため

●グループ外となぜ上限額が違うのか？

■首都圏のホテルは価格が高騰している。外部はこれまで通り据え置きとする

●上限金額を超えてしまう場合は？

■経理責任者と協議していただくことになる

●赴任旅費の宿泊料も同様の取扱いになるのか？

■同様の取扱いである

③に続く